

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

最初に、白山市自治基本条例の制定についてであります。

本市においては、市長への提案はがきあるいは審議会や委員への公募委員の参画、今年度より新たにパブリックコメント制度の実施を行い、市民の声を市政に反映させる仕組みの確立を図っているところでございます。さらに都市計画、土地利用や景観などに関し、市と市民の協働による美しいまちづくり条例が制定されているところであります。御提案の市民の権利と責務、行政、議会の責務、市民参画や市民協働の進め方について示す基本条例の制定につきましては、前向きに検討せねばならんと私も思っております。

実は、私はせんだって、私の家の方へ送ってまいりましたまちづくり新聞を読みました。ここに北海道のニセコ町が出ておるわけです。内閣府の経済社会総合研究所が、昨年の9月から11月にかけて、人口20万人未満の2,996市町村を対象にアンケート調査で、目標とする自治体のトップに選ばれたのが、北海道のニセコ町であります。この町が、実は西暦2001年4月に、この自治体の憲法とも言われるいわゆる自治基本条例を制定いたしましたわけでありまして。この小さな北海道の町でありますけれども、人口は4,600人、広さは197平方キロメートルで、北海道の中でも小さな町であると。しかし、年間の観光客は150万人に現在上っております。およそ10年間で素晴らしい観光客の増加を見た町であります。もともとは、この町は観光といえば冬のスキー場が中心だったわけでありまして。ここ数年、町内観光系ベンチャー企業や、自然との触れ合いを目標とする住民グループなどが生まれ、カヌーやラフティング、自然体験など、幅広い観光資源を発掘することができ、冬期以外に訪れる人がふえた。外国の人の観光客も最近ふえておるということでございます。

この町長は35歳で町長として当選され、御就任になりました。以来、10年間、いわゆる市民参加、市民との協働、これをうたって、そして国の方からそれぞれの自治体で自治基本条例をつくってもいいという条例ができましたので、日本で最初の自治基本条例を制定した町であります。今、それだけに人口の割に観光客が非常にふえておる。しかも外国の人たちも来ておいでということでもあります。

私はやはり、常に町づくりは住民と行政が一体となって、協働の中で町を建設していくということは、私は当然この時代としては、特に地方分権の時代としては非常に大切なことだと思っております。今、白山市となりました。非常に素晴らしい景観を持つ山ろくがございまして。こうしたことをどう生かして観光産業を興していくか。多くの観光客を呼ぶか、外国の人も来ていただくか、こんなことを考えますときに、やはり地域の皆さんの奮起と、そして行政が一体となってこれから取り組んでいく必要があるというふうに思うわけでありまして。

そういう面で、私はこの北海道のニセコ町、ぜひともまた議員の皆さんもこの町を視察していただいて、現実はどうなっておるのか見ていただければ幸いかなと思います。私も時間があれば当然行きます、足を運んで現実の姿を見てきたいなというふうに思っております。もう既にこうしたことが実現されて、成功しておるということは事実でありますから、我々人間であります。先ほどもおっしゃったように人間やればやれるんですから、そういうことをひとつぜひとも肝に銘じてこれからいきたいなというふうに思います。

そのことについて後ほど観光推進部長からも申しますが、一里野の温泉の問題であります。

引湯管につきましては5年か10年かかるとしても、大体全体の金が、6億円近い金が必要であります。先ほど財政改革、皆さんのおっしゃるとおりであります。そういう中で、6億円をかけて現在19戸ほどの温泉が使っておる。ところがまだまだ民宿サイドの皆さんが、ぜひともお湯を欲しいとおっしゃっても、これは配湯する能力がないわけですね。もう既に配管、引管がさびたり、いろいろなことになっておりまして、湯が漏れておるわけです。権利等はいろいろとありまして、ここでこんなことを申し上げるわけではございませんけれども、それぞれあって非常に難しい問題も抱えておりますけれども、こうした皆さんにも御了解をいただき、できたら調査をして、その近郊のところでお湯が出るころがあれば、そうしたまだ配湯をしてほしいという方の要望もお聞きすることも当然でありますし、それからいわゆる皆さんのお金を使って、5年、10年かけてこの引管の取りかえをするという、そういうことをせつかくやりましたも、また何年かたつとそれをやらんならん。それよりも思い切って6億円のところを2億円ほどでも使って削泉をして、そしてお湯を出すことができ配分できれば、これはやはりかなったことでないか、非常に皆さんに喜ばれるし、そして一里野のあの周辺の温泉というものはもっともっと活気を呼ぶのじゃないかなと、こんなことを思います。

後ほど観光推進部長の方から答弁させますけれども、私もそうしたことは、いわゆるこの地域のみんが参加して、憲法であります自治基本条例というものを制定して、それぞれが役割を果たしていただければ、すばらしい白山市が建設されていくものと思います。